



いとう まい

〒659-0064 芦屋市精道町 7-6 芦屋市議会事務局 TEL 0797-38-2001

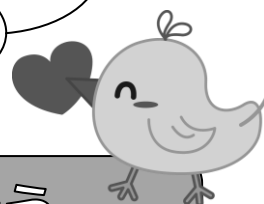
〒659-0012 芦屋市朝日ヶ丘町 7-15-612 TEL&FAX 0797-62-8228

Mail: ito-mai@pb3.so-net.ne.jp HP: <http://www.ito-mai.com>



ご存じですかあ？

ひよこクラブ



病児・病後児の保育を行う
お部屋の名前です。

♥7月1日から、これまでの病後児保育に加えて「病児保育」も開始されました。



対象児童

・病後児保育の登録をしていない方は事前登録が必要です。

- ・市内に住居または市内保育所等に在籍する生後6ヶ月～概ね10歳未満の児童
- ・保護者が就労・傷病・事故・冠婚葬祭の都合により家庭での保育を行うことが困難なこと
- ・当面症状の急変はないが、病気等により集団保育が困難な児童



対象となる病気やケガ

- ・風邪や下痢など、子どもが日常的にかかる病気
 - ・水ぼうそう、風疹など
 - ・ぜん息などの慢性疾患
 - ・骨折やケガなどの外傷性疾患
- *病気の急変の可能性が高い場合、新型インフルエンザなどの感染性の強い疾患の場合は、お預かりできない場合があります。



費用

- ・利用料・・・1日2000円/人
- ・給食費・・・500円（お弁当の持参も可能です。）
食物アレルギーのあるお子さまは必ずお弁当を持参してください。
- ・その他・・・受診に係る費用及び医師からの連絡票等の作成費は保護者負担です。



お問い合わせ

保育課 ☎ 38-2128



実施場所

芦屋市病児・病後児保育ルーム（ひよこクラブ）
市立芦屋病院外来棟南東
北側外来駐車場すぐ南に入口があります。

☎ 0797-31-2217



利用時間

- ・月曜日～金曜日 7:30～18:00
（土・日・祝日・年末年始は休園日となります）
- ・連続して7日間を限度にご利用頂けます。

いとうまい 6月 一般質問

指定管理者制度について

指定管理者制度は、「最小のコストで最大のパフォーマンス」を目的として、民間業者・団体が公の施設の維持管理を行う制度です。芦屋市では、平成17年から導入され、16事業・68施設が任されています。

公の施設は「より多くの市民に、公平に利用してもらう」ことが第1の目的であると考えます。これまでの実績を振り返り、より信頼される制度になるよう課題点について質問を行いました。

質問・Question

- ①指定管理者制度の「コストとパフォーマンス」に対する効果を、どのように評価するのか？
- ②施設を管理する「管理者」の募集方法には非公募と公募がある。管理者の半数が非公募により契約しているが、透明性は担保されているか？
- ③指定管理には管理期間が定められているが、安定的な施設運営と市場競争とのバランスをどう考えるか？
- ④施設を管理している「管理者」の評価制度について
- ⑤公の施設としての役割と管理者の自主事業について



回答・Answer

- ①芦屋市では、「コスト」削減だけでなく、事業計画書の作成、事業報告書の提出、事業評価を実施し、市民にとって有意義な施設へと改善に努めている。
- ②施設の性格、規模および機能により、公募に適合しない場合は、非公募で管理者を定めている。非公募は、条例に抵触しない範囲で行っている。
- ③1つの管理者による長期運営のメリットは、ノウハウの蓄積、人材育成、継続的なサービス提供。デメリットは、緊張感が維持されず、サービス低下や競争力の低下が考えるが、競争原理を働かせ、効率的な運営を目的としたい。

④平成26年度から「外部評価の導入」に向けて検討する。また管理団体が、著しく社会信用を失った場合や水準を下回った場合は、指導を行い、改善が見られない場合は、管理業務の停止や取消も行う予定。

⑤自主事業の割合の基準はないが、目的から外れない例範囲内で適切に事業を行うよう指導している。

?自主事業とは？

管理事業者が、市とは関係なく、イベントや教室など自主的な事業を行い、収入を得ると同時に、施設の有効利用を目指しているものです。

芦屋川を「世界遺産」にするために

質問・Question

- ①「芦屋川を世界遺産にしたい」という市長の本気度は？
- ②目標に向けてのロードマップ必要性は？
- ③目標達成のための、電線類の地中化・不電線化の必要性と取り組みについて
- ④目標達成のための、阪急芦屋川駅周辺の整備の計画について

回答・Answer

- ①②芦屋市を、自然環境と良好な住環境を背景に、世界に誇れるまちとして認識している。世界遺産への登録には「顕著な普遍期価値を有する建造物群、文化的景観などに合致し、適切な保護管理体制がとられている。」ことが必要であり、かなり長い道のりではあるが、取り組んでいきたい。
- ③芦屋川両岸については、第7次電線類地中化計画（平成26年度）の事業計画の承認に向けて、協議したい。
- ④現在は具体的な計画はないが、臨時的な対応として、駅南側の改修により安全確保を行いたい。



<<3月議会で決まったこと>>

今議会から、「都市環境常任委員会」は「建設公共事業常任委員会」と名称変更したほか、各委員会の所轄も一部変更となりました。



◆平成25年度「一般会計」および「公共用地取得特別会計」の補正。
一般会計は、歳入歳出ともに約2億5600万円を追加し、総額が約483億560万円となります。また、公共用地特別会計は、歳入歳出ともに約3億9000万円追加し、総額が約63億7600万円となります。

(主な補正内容)

- ・ JR南自転車駐輪場対策追加費 (*1) +約2180万円
- ・ 旧市民活動センター土地売却 +1億4500万円
- ・ 公共用地取得費 (*2) +3億8900万円

(*1)

自転車駐輪場対策費は、JR南側で8月末に駐輪場の閉鎖が予定されており、約1500台の中の一部の自転車・バイクの新たな設備整備費用となります。

(*2)

「旧消防庁舎東側の土地」を地方債により購入するものです。購入された土地は、旧消防庁舎と併せて、分庁舎の建て替え用地としての利用が予定されています。

◆芦屋市市税条例の一部を改正しました。

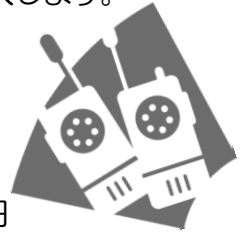
(主な改正内容)

- ・ 延滞金割合の利息部分の金利引き下げ。
- ・ 「ふるさと寄付金」を収めた場合の特例控除額の見直し(復興特別所得税額分についても新たに寄付金控除を実施)
- ・ 住宅借入金等特別控除について、適用期限を4年間の延長。

◆消防救急デジタル無線設備を購入します。
国の施策により救急無線を平成28年5月末までにデジタル方式に移行する必要があります。

契約金額：約2億7500万円

契約相手：沖電気工業株式会社



◆「子ども・子育て会議」を新設します。
国の法律改正に基づき、子ども・子育て会議を設置します。本年度8月頃から、「子ども・子育て支援計画」の素案を作成する予定です。委員は20人以内で構成します。

(主な委員会メンバー)



学識経験者・保育所関係者・幼稚園関係者・保護者団体関係者・子育て支援団体関係者・事業主/労働者団体関係者・市民・行政関係者を予定しています。

◆打出浜小学校の大規模改修工事業者が決定。
改修内容：普通教室棟(トイレ・建具・外壁補修)及び機械棟(受水槽更新・防水改修)

契約金額：約1億7579万円

契約相手：共同建設株式会社 西宮営業所

◆宮川小学校の空調機設備工事業者が決定。
改修内容：空調方式を中央方式から個別方式への変更。普通教室は空冷式電気、職員室などは空冷式ガスヒートポンプエアコンを採用。

契約金額：約1億8659万円

契約相手：伊丹産業設備株式会社



◆竹園集会所の利用料が変わります。
建て替え工事の終了に伴い、9月から使用が開始されますが、新しい集会所の利用料が変更となります。

室名	収容人数	9:00~12:00	13:00~17:00	18:00~21:30	23:00~8:00
A	12人	700円	800円	1000円	-
B	12人	700	800	1000	-
C	22人	1200	1500	1800	3600
D	26人	1400	1700	2000	4000



平成26年度 議会体制



6月議会から新しい体制となりました。

議長	副議長	阪神水道企業団議員	監査委員
徳田 直彦	中島 かおり	畑中 俊彦	長谷 基弘

(敬称省略)

建設公共事業 委員会	◎福井 みな子	○木野下 章	
	畑中 俊彦	長谷 基弘	徳重 光彦
	都筑 省三	徳田 直彦	
民生文教常任 委員会	◎森 しずか	○帰山 和也	
	松木 義昭	青山 暁	寺前 尊文
	山村 悦三	前田 辰一	
総務常任 委員会	◎いとう まい	○山口 みさえ	
	中島 健一	中島 かおり	重村 啓二郎
	長野 良三	田原 俊彦	平野 貞雄
議会運営委員会	◎長野 良三	○青山 暁	
	松木 義昭	長谷 基弘	田原 俊彦
	木野下 章	前田辰一 (オブザーバー)	

◎委員長 ○副委員長

○風しん予防接種費用の一部助成開始

対象ワクチン：

麻しん風しん混合 (MR) ワクチン

・・・5000円

風しんワクチン・・・3000円

対象者：芦屋市に住所を有する

①妊娠を予定している女性または、

妊娠を希望する女性

②妊婦の同居家族



接種方法：

市内の「予防接種実施医療機関」へ事前に予約の上、接種を受け、接種費用から助成金額を、引いた額を医療機関で、お支払いください。

*接種前に主治医とよく相談してください。

*平成25年7月1日～平成26年3月31日

その他：

4月1日～6月30日の間にすでに接種されている場合や、市外の医療機関で、接種された場合は、償還払いにより助成が可能です。

お問い合わせ：

保健センター ☎0797-31-1586

○子宮頸がん予防ワクチン接種



芦屋市では、「子宮頸がん予防ワクチン」の定期接種を実施していますが、ワクチン接種後に、「全身に痛みが続く症状」が国へ報告されており、適切な情報提供ができるまでの間、定期接種の積極的な勧奨を見合わせるようになりました。

○芦屋市住宅相談窓口が開設されました。

- ・マンション長期修繕計画
- ・施工会社の見積もりの比較方法
- ・外部コンサルタント会社の募集・選定など、住宅についての質問や相談を受けつけています。また、マンション管理セミナーやマンションへの出張講座も行っております。お気軽にご相談ください。



お問い合わせ

住宅課 ☎ 0797-38-2721

<http://ashiya.msupsup-net.org/>